

2021年8月25日
大阪教育合同労働組合
執行委員長 増田 俊道

大阪府
知事 吉村 洋文 様
大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司 様

コロナ禍における学校・教育活動に関する要求書 2

組合は2021年5月22日、3度目の「緊急事態宣言」中、「コロナ禍における学校・教育活動に関する要求書」を提出した。その要求書の中で「変異株による感染急拡大に関して、府・府教委はこれまでとは比較にならない危機感を持って事に当たらねばならないところ、従来通りの指示に終始しており、児童・生徒・教職員の命を護るという意識が希薄」と指摘している。残念ながら事態はさらに悪化し、大阪府においても過去最大の感染者を記録するなか、夏季休業期間を終えた学校再開によるさらなる感染拡大が今まで以上に危惧されている。安心・安全の掛け声ではなく具体的施策がなければ、東京オリンピックが引き起こした感染拡大の二の舞は明らかである。

大阪教育合同労働組合は、児童・生徒・教職員の感染予防と感染拡大リスクの低減に向けて次のことを要求する。

1. 児童・生徒が密集する40人学級を改め、現場の教職員と十分な協議を行い、分散登校や短縮授業を含めた柔軟な形態により、1教室20人以下を目処とする少人数で授業等が行える体制づくりを最優先すること。
2. 感染者が発見された時には、濃厚接触者に限ることなくPCR検査を受けられるようにすること。また、教職員への定期的な検査を行うこと。PCR検査を前提とした修学旅行の実施を認めないこと。
3. 「緊急事態宣言」下におけるすべての学校行事を中止させること。特に大阪府が独自で行う中学生を対象としたチャレンジテストを中止すること。
4. オンラインなどによる学習保障に関しては、各学校の状況や要望に応じた対応ができるように、一律の指示をしないこと。また、各学校の要望に迅速に答えること。
5. 児童・生徒のワクチン集団接種を学校において行わないこと。教職員については希望する者が接種できるよう職域接種を延長すること。
6. 「緊急事態宣言」が解除されても、拙速に通常の教育活動の再開を目指すのではなく、事態の収束までは引き続き感染予防を優先すること。

以上